

県南広域振興局長告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年7月4日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370900920	指定訪問介護事業所きらら	一関市山目字中野74番地 中野アパート2号	特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて	平成20年7月1日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370601080	デイサービスセンター上野町	北上市上野町四丁目21番8号	株式会社東北メディアケアサービス	平成20年7月1日